

日本保健医療福祉連携教育学会 学会誌 投稿規定

(2023年 4月改訂)

1. 投稿者の資格

本誌への投稿について、第一著者と責任著者は日本保健医療福祉連携教育学会会員に限る。ただし、特集企画論文および招待論文の著者、編集委員会委員長もしくは担当編集委員が依頼する論考の著者はこの限りではない。また、研究・論文執筆に十分な貢献をした者だけを著者として認める。なお、第一著者は、研究および論文執筆に最も多く貢献した者を、責任著者は投稿プロセスにおいて主たる責任を負う者を指す。

2. 本学会誌の趣旨

本学会会則第3条に規定される学会の目的「本学会は保健・医療・福祉各分野の連携に基づく教育・研究と実践を推進し、我が国における健康で豊かな長寿社会の発展に寄与するとともに、会員相互の資質の向上と交流を図る」にかなった未公刊の論文・論考に限り掲載する。

3. 発行について

本誌は、「日本保健医療福祉連携教育学会」の研究誌「保健医療福祉連携」と称し、原則として1年2巻の発行とする。投稿は随時受け付ける。論文の掲載は採択決定後発行される最も早期の巻・号に掲載することを原則とする。

4. 著作権について

当誌に掲載が決定した論文等の著作権は当学会に帰属する。

5. 投稿論文の区分

投稿論文の区分は、原著、報告、短報、総説とする。

5-1 原著

保健・医療・福祉各分野の連携に基づく教育・研究と実践の発展に資する研究論文であり、社会的背景、理論的背景、研究の必要性及び意義、研究目的、方法、結果、考察、結論引用文献により構成され新たな知見を提供するもの。システムティックレビューによるメタアナリシス、メタシンセシスによる研究は原著とする。

5-2 報告

保健・医療・福祉各分野の連携に資するテーマであり、得られた成果が今後の保健・医療・福祉各分野の連携の発展に資するもの。

5-3 短報

保健・医療・福祉各分野の連携にかかわるテーマの研究であり、迅速に公表する意義のあるもの。研究およびレビューのプロトコル、パイロットスタディなど。研究疑問と堅牢

な方法で実施された単一もしくは複数事例研究など。

5-4 総説

保健・医療・福祉各分野の連携にかかわるテーマについて、多面的に内外の知見を収集し、当該テーマについて学術的状況を概説・考察するもの。

5-5 その他

委員会報告、連載記事、特集企画記事など

6.倫理的配慮

6-1 著者（オーサーシップ）

著者は、すべて、投稿論文の研究過程および論文作成過程に十分な貢献をしていることが求められる。研究・論文執筆に十分な貢献がない者から便宜を図るため、または業績を増やすためだけの著者としての追加（ギフト・オーサーシップ）を禁じる。また、研究への貢献はなく、論文執筆のみを雇われて行った者の著者としての追加（ゴースト・オーサーシップ）を禁じる。

6-2 利益相反

利益相反については著者が責任をもってその旨を謝辞の項に明示すること。なお、利益相反は、研究実施・執筆において、研究資金や物品・労務の提供を企業・官公庁・NGO・学会等から受けること、または、それらの組織の依頼による研究実施を意味する。

6-3 謝辞

謝辞において受けた研究助成を明示すること。

6-4 研究対象者・研究協力者・研究参加者への倫理的配慮

人を対象とする研究においては、倫理・個人情報について適切な配慮がなされ、組織内倫理委員会等で研究計画の倫理性の評価がなされたことを明示すること。

6-5 重複投稿の禁止

本誌に投稿または掲載された論文を他の学術雑誌に投稿すること、他の学術雑誌に投稿または掲載された論文を本誌に投稿することを禁じる。重複投稿が発見された場合は然るべき対処をとる。

7. 投稿

7-1 投稿方法

投稿は、電子投稿査読システムで受け付ける。オリジナル原稿の他に投稿承諾書を投稿査読システムより投稿する。他の出版物からの転載を伴う引用は、著者自身が転載許可を取ること。

7-2 原稿の受付

投稿原稿の受付日は、電子投稿査読システムより投稿した日時とする。投稿された原稿に不備がある場合は返却修正を求め、再投稿された日をもって受付日とする。査読のプロセスは査読ガイドラインを参照のこと。

7-3 原稿の採否

投稿論文の採否は、複数の査読者の意見をもとに編集委員会で決定する。

8.掲載

著者校正は 1 回のみとし、校正の際の加筆は認めない。誤字脱字等の推敲は投稿者が責任を持って行うこととする。掲載料は無料であるが、規定枚数を超えた場合ならびにカラー印刷を希望する場合は実費を著者が負担する。掲載された原稿は全て電子化され、J-Stage にて全文公開する。

著者は、編集委員長に対して掲載証明書の発行を求めることができる。